


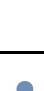







# 集落活動センターの支援制度一覧

集落活動センターの運営や事業の立ち上げ、継続のしくみづくりにあたっては、行政の支援制度をうまく活用することが鍵となります。ここでは財政的支援や人的支援など116の制度をご紹介します。

※掲載時点での情報になりますので、詳細は担当課にお問い合わせください。

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
運営に関する支援	集落の拠点づくりや具体的取り組み	1	<b>集落活動センター推進事業費補助金</b> 集落活動センターの初期投資(拠点となる施設の整備や改修、機械設備や車両の購入等)及びセンターの活動(準備を含む)に従事する者の人件費及び活動費に要する経費等に対して補助する。また、 <b>集落活動センターが取り組む新たな活動並びに事業継続及び拡充のための事業の実施に係る経費及び人件費</b> に対して補助する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●補助対象事業:①整備事業、②人材導入活用事業、③継続・発展支援事業(チャレンジ枠、本格実施枠)	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
		2	<b>空き家対策総合支援事業</b> 中山間地域等の遊休施設(廃校、旧集会所)等を <b>集落活動センターに再生・活用</b> するために行う改修設計、改修工事に対して補助する。 ●交付先:市町村 ●交付率:1/2(市町村が民間に補助する場合は、事業費の1/3かつ市町村の補助額の1/2以内) ●対象経費:・空き家住宅、空き建築物の改修等に要する費用(補助限度額無し)・空き家住宅、空き建築物の所有者の特定に要する経費 ●その他:・空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画に基づく事業が補助対象	高知県住宅課 088-823-9859
		3	<b>中山間地域振興アドバイザー</b> 中山間地域における地域の活性化や集落の維持・再生に向けて、様々な課題に直面している地域等に対して、 <b>専門的な知識や豊かな経験を有するアドバイザーの派遣</b> 等を行い、住民が主体となって取り組む地域づくり活動や、集落活動センターの円滑な立ち上げ及び活動を支援する。 ●県が負担する経費:アドバイザー等派遣に係る講師謝金・旅費	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
		4	<b>地域の歴史・文化に関する協力事業</b> 集落活動センターで展開される地域活性化の取り組みに対して、活動の素材となるような <b>地域の歴史・文化(江戸時代の歴史・地理・産業・生活など)に関する資料や情報を提供</b> する。また、センター開設準備や開設後の諸企画など、センターで行う歴史・文化部門の活動に協力する。 ●地域の歴史に関する展示コーナーなどの造作や解説文作成等の協力を行う ●地域にのこされた歴史資料(文書・美術工芸品・古写真など)の保存・整理・調査等の相談に応じる ●対象:地域住民、高知ふるさと応援隊、市町村職員などが対象	高知県立高知城歴史博物館 088-871-1600
			集落活動センターで展開される地域活性化の取り組みに対して、活動の素材となるような <b>地域の考古・歴史(美術工芸品を含む)・民俗に関する資料や情報を提供</b> する。センター開設後の諸企画などセンターで行う歴史・文化活動に協力する。 ●地域の考古(仏具・墓標・石造物等を含む)・歴史(美術工芸品を含む)・民俗に関する講座や史跡見学などに資料を提供し、または、講師を派遣する ●地域の考古(仏具・墓標・石造物等を含む)・歴史(美術工芸品を含む)・民族に関する展示コーナーなどの製作や解説文の作成等への協力を行う ●地域にのこされた考古(仏具・墓標・石造物等を含む)・歴史(美術工芸品を含む)・民俗資料の保存・整理・調査等の相談に応じる	高知県立歴史民俗資料館 088-862-2211
	その他		5	<b>地域の元気づくり事業費補助金</b> 県は、集落や地域の団体、グループ等の活動意欲を喚起することにより、地域の活性化を図り、集落の維持・継続に繋げることを目的として、 <b>地域団体やグループ等が主体的に取り組む地域づくり活動のための事業</b> に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。 ●補助先:(1)市町村、一部事務組合、広域連合又は複数の市町村が組織する協議会、(2)地域団体又はNPO法人等 ●補助率:補助対象経費の1/2以内
6			<b>(一財)地域活性化センター助成事業</b> 地域活性化に貢献するイベントや各種事業への市町村等の補助に対して、地域活性化センターが助成する。 ●助成メニュー:①地域イベント助成事業 ②公共スポーツ施設等活性化助成事業 ③地方創生アドバイザー事業 ④スポーツ拠点づくり推進事業 ⑤移住・定住・交流推進支援事業 ⑥地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 ●助成先:市町村、広域連合、一部事務組合等 ●助成率:定額(ただし、助成事業メニューごとの限度額あり。) ●事業実施主体:市町村、広域連合、一部事務組合等、地域コミュニティ組織	高知県中山間地域対策課 088-823-9739

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
運営に関する支援	その他	7  高知県産学官民連携センター	高知県産学官民連携センター(コプラ)において県内の大学など高等教育機関の協力を得て、様々なセミナー等の開催や相談窓口を設け、産学官民が連携して行う産業振興や地域の課題解決等に向けた取り組みを支援する。 ●対象者:産業振興、地域の課題解決等に関わる全ての方 ●支援内容:相談窓口、支援プログラム、講座等の実施	高知県産学官民連携センター 088-821-7111
		8  こうちスタートアップパーク	起業について考え始めた方から具体的に起業準備を進めている方まで、起業相談をベースに、準備段階に応じたプログラムでサポートする。 ●対象者:起業や新事業展開を検討しているすべての方 ●支援内容:起業相談、起業支援セミナー・プログラム	高知県産学官民連携・起業推進課 088-823-9781
		9  ビジネスチャレンジ支援補助金	土佐MBA等、産学官民連携センターの各種取組を通じて生み出されたアイデアの課題解決や事業の立ち上げに必要な経費の一部を助成する。 ●補助先:企業、事業者等 ●補助率:2/3(上限50万円) ●補助対象事業等:市場調査、試作品開発等	高知県産学官民連携センター 088-821-7111
		10  空き職員住宅の利活用	県職員住宅の空き室を市町村の地域振興事業や定住促進事業などのため利用(※)する場合に、行政財産の目的外使用許可を行う。 (※)・住宅としての利用に限る、・有償	高知県職員厚生課 088-823-9166 高知県教職員・福利課 088-821-4905
人材導入・育成に関する支援	高知ふるさと応援隊や、その他地域の人材の育成	11  地域営農支援事業費補助金(ソフト事業分)	集落営農組織等(集落営農組織、集落営農法人、中山間農業複合経営拠点)の設立及び経営の確立並びに組織間の連携を推進するために、市町村が行う事業を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:①②④⑦定額、⑤⑥1/2以内、③2/3以内(市町村の継ぎ足し1/3以上必須) ●補助対象事業:①ステップアップ推進、②高収益作物導入支援、③雇用確保支援、④地域農業戦略推進、⑤インターンシップ支援、⑥庭先集荷支援、⑦効率化技術導入支援	高知県農業担い手支援課 088-821-4807
		12  新規就農総合対策事業(農業次世代人材投資事業・担い手支援事業費補助金)	新規就農に向けた研修生や経営開始後(5年間)の新規就農者に対して交付主体が実施する事業に要する経費について支援する。 ●補助先:(一社)高知県農業会議、市町村等 ●補助率:①定額、②専業農家育成 2/3または1/2以内、(受入謝金)定額、後継者育成1/2以内 ●補助対象事業:①農業次世代人材投資事業、②担い手支援事業費補助金	高知県農業担い手支援課 088-821-4807
		13  特用林産業新規就業者支援事業	特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金や研修指導者への謝金を市町村が支給する場合、経費の一部を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:研修生への支援 2/3以内(補助対象経費上限額は、研修生1人当たり月額15万円以内) 研修受入生産者等への支援 10/10以内(研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円以内)	高知県森づくり推進課 088-821-4571
		14  漁業就業支援事業	新規漁業就業希望者等の相談から就業後のフォローアップまでを一貫して支援する。 ●支援対象者:新規漁業就業希望者等 ●支援内容: ①短期研修事業:現地研修(3~20日) ②自営漁業者育成事業:自営の沿岸漁業者として独立するために必要となる漁業技術習得研修(1年以内)及び研修修了後の経営安定に向けた自立支援(1年以内) ③雇用型漁業支援事業:定置網漁業等の雇用型漁業における新規就業者の雇用に対する支援(1年以内) ④漁家子弟支援事業:漁業後継者の新規就業における生活支援(1年以内) ⑤漁業経営安定化研修事業:研修修了後の主に新たな漁業種の漁業技術の習得を支援(最長6ヶ月) ※漁船の取得支援については、下段の「漁船リース事業」を参照	高知県漁業就業支援センター 088-824-0379
		15  漁船リース事業	(一社)高知県漁業就業支援センターが漁船を取得し、事業実施希望者にリースする。 ●支援対象者:「浜の活力再生広域プラン」等で中核的漁業者に位置付けられた者 ●支援内容:国1/2以内、県1/20以内(新規就業者の場合1/10以内)、市町村任意	高知県漁業就業支援センター 088-824-0379

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
高知ふるさと応援隊や、その他地域の人材の育成		16 高知ふるさと応援隊研修会	「高知ふるさと応援隊」について、地域での活動の助けとなるような知識・情報、隊員同士の情報交換、ネットワークづくりの場を提供するとともに、高知ふるさと応援隊を導入している市町村や今後導入を検討している市町村に対して、情報や学習の機会を提供する。 ●対象者: 高知ふるさと応援隊員(地域おこし協力隊、集落支援員含む)、市町村職員	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
		17 高知家地域おこし人交流セミナー	地域おこし協力隊等の地域おこし活動の推進役となる人材の掘り起こし・確保を図り、地域おこし活動のさらなる活性化を目指す。 ●対象者: 地域おこし活動に興味がある方、田舎に関心がある方	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
		18 産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」	ビジネスに関する受講者のニーズ・レベルに応じた研修を体系的に実施することにより、産業振興の担い手となる人材を育成する。 ●研修内容: ビジネスに必要な幅広い分野の内容について、基礎知識から応用・実践力まで身につける研修「土佐まるごとビジネスアカデミー」を実施。 ●対象者: 産業に関わる全ての方(支援者も含む)	高知県産学官民連携センター 088-821-7111
		19 文化人材育成プログラム	芸術祭などを核として、文化芸術と自然や歴史、産業等の幅広い分野をつなぎ、県内各地で文化芸術に触れる機会の創出を図ることのできる人材を育成することを目的として、文化人材育成プログラムを実施する。 ●対象者: 文化芸術に携わっている方、地域おこし協力隊、町村職員、地域支援企画員等 ●場所: 高知市 他	高知県文化振興課 088-823-9793 (公財)高知県文化財団総務部企画課 088-866-8013
		20 林業技術者養成研修	労働安全衛生法に基づく、林業作業に必要となる資格・免許や林業技術の習得のための研修を実施する。 ●対象者: 林業に従事し、または従事しようとする者(原則18歳以上) ●場所: 県立森林研修センター研修館	高知県森づくり推進課 088-821-4571
人材導入・育成に関する支援		21 県立林業大学校「短期課程」	すでに林業や建築設計業務に従事している方々などの知識や技術の向上を図るための研修を実施する。 ●対象者: 林業や建築設計業務に従事している方、小規模林業実践者、ボランティアの方、森林・林業・木造建築に興味をお持ちの方など ●場所: 県立林業大学校他	高知県立林業大学校 0887-52-0784
		22 移住担当窓口設置等の支援	集落活動センターでUターンやIターン希望者の相談対応、受入体制づくりを行おうとする地域等を対象に、移住促進課職員や移住・交流コンシェルジュを派遣し、体制づくりや実施に対してのアドバイスを行う。 ●対象者: 地域住民、高知ふるさと応援隊	高知県移住促進課 088-823-9755
		23 移住促進事業費補助金	市町村等やNPO等が行う、移住を促進するための取り組みに要する経費を支援する。 ●補助先: 市町村等(一部事務組合、広域連合、複数の市町村等で組織する協議会を含む)、NPO等 ●補助率: 1/2以内(補助対象経費に地方創生推進交付金を充当する場合は1/6以内)、定額(定住支援事業、NPO等支援事業) ●補助対象事業: 【1 市町村等支援事業】①受入体制整備事業、②Uターン促進事業、③起業希望者誘致促進事業、④広域連携事業、⑤定住支援事業、⑥生涯活躍のまちづくり支援事業 【2 NPO等支援事業】①移住及び交流を促進するためのソフト事業に要する経費、②移住促進を行う全県的なNPO等のネットワーク組織が実施するソフト事業に要する経費	高知県移住促進課 088-823-9755
その他		24 小規模林業総合支援事業費補助金	小規模林業の推進に取り組む市町村と連携して、中山間地域における雇用創出と移住者の定住促進、林業の担い手を確保するため、特定非営利活動法人、市町村の長が補助することが必要であると認める団体に対し、市町村が行う次に掲げる事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付する。ただし、市町村が直接、事業を行う場合も含む。 ●補助先: 市町村 ●補助率: 1/2以内 ●補助対象事業: ①小規模林業者育成支援事業、②林地集約化支援事業、③林業体験ツアー開催支援事業	高知県森づくり推進課 088-821-4571
		25 出合いのきっかけ応援事業費補助金	少子化対策の一環として、出合いや結婚への支援を望んでいる独身者の希望を叶えるため、「高知家の出合い・結婚・子育て応援団」として登録されている団体が実施する「出合いのきっかけ応援事業」に要する経費を支援する。 ●補助先: 高知家の出合い・結婚・子育て応援団として登録されている団体(市町村若しくは複数の市町村が中心となって組織する協議会又は民間の非営利団体に限る) ●補助率: 定額(市町村は1/2)	高知県少子対策課 088-823-9717



分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
産業づくりへの支援	農林水産物の生産	26	<b>こうち農業確立総合支援事業費補助金</b> 市町村が主体的に推進する農業生産活動等に係る農業振興施策を支援する。 ●補助先:市町村、複数の市町村が組織する協議会等 ●補助率:市町村等が補助する額(補助対象経費)の1/2以内 ●補助対象事業:近代化施設整備、基盤整備等	高知県農業政策課 088-821-4511
		27	<b>環境保全型農業直接支払交付金</b> 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付し、化学肥料・化学合成農薬による環境負荷の軽減、さらには農業が有する環境保全機能の向上を図る。 ●補助先:市町村 ●補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4 ●補助対象事業:化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで行う営農活動、化学肥料、化学合成農薬を使用しない取組	高知県環境農業推進課 088-821-4545
		28	<b>地域営農支援事業費補助金(ハード事業分)</b> 集落営農組織等(集落営農組織、集落営農法人、中山間農業複合経営拠点)の設立及び経営の確立並びに組織間の連携を推進するために、市町村が行う事業を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:集落営農一般1/3以内、農地集積推進1/2以内、事業戦略推進1/2以内(市町村の継ぎ足し1/10以上必須)、地域農業戦略推進1/2以内(市町村の継ぎ足し1/10以上必須)、特別承認支援1/10以内(市町村の継ぎ足し1/15以上必須)	高知県農業担い手支援課 088-821-4807
		29	<b>地域林業総合支援事業費補助金</b> 森林資源の有効利用による地域林業の活性化を目的として、市町村等が自らの発想で提案する事業を支援することにより、森林資源の有効利用と森林資源を活用した地域産業の育成を図る。 ●補助先:市町村等及び広域活動団体 ●補助率:1/2以内。(ただし林業機械は1/3又は4/10以内。作業道は区分ごと、シキミ植栽160円/本、サカキ植栽150円/本、シキミ・サカキ園改良100千円/ha、きのこ用原木の購入150円/本及びきのこ用種駒等の購入1/2以内) ●補助対象事業:市町村等、広域活動団体等が実施又は森林所有者(作業道整備事業のみ)、林業事業者及び集落活動センター運営組織(特用林産振興事業のみ)等に市町村が間接補助する事業で地域林業の振興に効果が認められるもの	高知県木材産業振興課 088-821-4591
		30	<b>漁業生産基盤維持向上事業費補助金</b> 漁業活動の維持、向上等に必要の事業を支援することによって、漁業の振興を図る。 ●補助先:市町村、漁業協同組合、漁業関係者グループ等 ●補助率:1/2以内 ●補助対象事業:①共同利用施設、②水産物加工流通施設、③漁場・漁業環境の整備、④増養殖の施設整備など	高知県漁業振興課 088-821-4613
		特産品づくり	特産品づくり	31
32	<b>食品産業総合支援事業費補助金</b> 県内の食品事業者又は団体等が、販路を見据えた商品開発・改良や衛生管理向上、生産性向上を図るための費用の一部を助成する。 ●補助先:県内に所在する食品事業者・団体等 ●補助率:ソフト:1/2以内 ハード:1/3以内(③衛生管理向上は1/2以内) ●補助対象事業:①商品開発、②商品改良、③衛生管理向上、④生産性向上			高知県地産地消・外商課 088-823-9704
33	<b>事業戦略等推進事業</b> 県内の中小企業者等の新技術・新製品の開発及び生産性向上等による事業戦略、経営革新計画及び経営計画の実現に向けた取り組みを支援する。 ●補助対象者:中小企業者等で、高知県の承認を受けた経営革新計画、事業戦略支援会議の承認を受けた事業戦略、県下の商工会議所又は商工会が認定した経営計画、又はこれらに準ずる事業計画を策定している企業 ●補助率:1/2以内 ●補助限度額:200万円 ※製品企画書に基づく商品開発を行う場合は、最大1,200万円(商品等開発事業1,000万円、その他事業をあわせて200万円) ●補助対象事業:新事業動向等の調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成・人材確保、生産性向上支援			高知県産業振興センター 088-845-6600

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
産業づくりへの支援	 特産品づくり	34 6次産業化セミナー	県内各地域の食や環境などの地域資源を活かして6次産業化に意欲的に取り組もうとするグループや団体、法人等を対象に研修を実施し、自ら主体的に企画立案し、行動できる人材を育成する。 ●スタートアップコース、実践コース 対象者: 農業者を含むグループ・法人・個人等	高知県農産物マーケティング戦略課 088-821-4537
		35 6次産業化サポートセンターによる個別相談	6次産業化に関する個別相談や、直販所活性化に関する相談などに対しアドバイザーを派遣する。 ●対象者: 6次産業化に取り組む農林漁業者等 ●県が負担する経費: アドバイザーへの謝金、旅費	高知県農産物マーケティング戦略課 088-821-4537
		36 「てんこす」との連携による地域産品の販路拡大への支援	集落活動センターで開発された特産品の販路拡大のため、土佐セレクトショップ「てんこす」との仲介・斡旋を行う。 ●対象者: 集落活動センター	高知県経営支援課 088-823-9679
		37 食品衛生法(食品製造、販売に係る法規)についてのアドバイス	地域住民(運営スタッフ)、高知ふるさと応援隊を対象に、食品営業施設(飲食店、食品製造施設等)開設時に必要となる手続き、また、HACCPに沿った衛生管理への対応について、福祉保健所がアドバイスする。 ●対象者: 食品の製造、販売等を考えられている方	高知県業務衛生課 088-823-9672
		38 食品衛生管理に係る認証制度についてのアドバイス	ジビエの処理や加工食品の製造等に際して、衛生管理が十分であることを県が認証する制度(食品総合衛生管理認証制度)について、福祉保健所がアドバイスする。 ●対象者: 食品製造事業者等	高知県業務衛生課 088-823-9672
		39 工業技術センター産業技術人材育成事業	食品加工特別技術支援員等による製品化のための技術支援を実施する。また、どぶろく等の酒類製造や、農水産物等の食品加工に関する各種技術講座を開催する。 ●対象者: 食品製造事業者等 ●場所: 工業技術センター	高知県工業技術センター 088-846-1652
		40 食品表示の適正化に向けたアドバイス	加工食品の表示に関するワンストップ相談窓口を設置(高知県食品産業協議会)し、適正表示についてアドバイスする。	高知県食品産業協議会 088-855-5634 高知県地産地消・外商課 088-823-9704
		41 生産管理の高度化に向けたアドバイス	食品の製造に携わる事業者を対象に、食品の衛生管理基準であるHACCP(ハザップ)手法の導入・定着を支援する。具体的な支援策は次のとおり。 ①基礎知識の習得に向けたHACCP研修等の開催 ②専門家派遣による書類作成や現場改善などの個別指導 ③ワンストップ相談窓口による各種相談対応やフォローアップ等	(一社)高知県食品衛生協会 088-821-8966 高知県地産地消・外商課 088-823-9704
		42 商品づくりへのアドバイス、県外への販路開拓等	商品開発の際の助言、アンテナショップ「まるごと高知」での販売やテストマーケティングの実施、首都圏をはじめ、関東以北、関西、中部、中国、四国、九州などの量販店・飲食店等への仲介・あっせん活動により県外の販路開拓を支援する。	(一財)高知県地産外商公社 高知事務所 088-855-4330
		43 マーケットのニーズに基づいた売れる商品づくり	マーケットのニーズに基づいた売れる商品づくりを進めるため、市場等に精通した専門家による商品の評価・アドバイスを行う商品づくりワーキングを開催する。	高知県地産地消・外商課 088-823-9704
		44 高知県産品商談会	県内外の量販店等と県内事業者・生産者との商談会を開催し、県産品の発掘や商品の磨き上げにつながる機会を創り出し、県産品の販路開拓、販売拡大を支援する。	高知県地産地消・外商課 088-823-9753
		45 「ものづくりの地産地消」に向けたアドバイス	県内で必要とされる機械装置の製造など、ものづくりの工程をできるだけ県内で行い、一次産業の省力化や生産性の向上につなげていけるよう、ものづくりの相談に専任担当者がワンストップで対応します。	高知県ものづくり地産地消・外商センター 088-845-7110
46 水産物地域加工育成支援事業費	地域で活動する加工グループや6次産業化に向けた取組を総合的に支援する。	高知県水産流通課 088-821-4557		

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
産業づくりへの支援	イベントや体験活動	47 高知県観光振興推進総合支援事業費補助金	より大きな面で受ける観光の実現に向けて、「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地づくりを推進するため、観光拠点の整備及び周遊、滞在等の取組を総合的に支援する。 ●補助先:市町村等(補助メニューにより異なる) ●補助率:1/3以内~2/3以内(補助メニューにより異なる)	高知県地域観光課 088-823-9706
		48 「リョーマの休日キャンペーン」地域支援イベント等支援事業費補助金	市町村などで開催される観光客に向けたイベントの開催に必要な経費の一部を補助する。 ●補助先:市町村、地域の活動団体等 ●補助率:1/3以内~1/2以内、シャトルバス助成については2/3以内	高知県地域観光課 088-823-9706
		49 高知県芸術祭 KOCHI ART PROJECTS 事業助成金	文化芸術活動を通じた地域づくり、交流人口の拡大を目的として、高知県内で開催される文化芸術活動に助成等の支援を行う。 ●対象者:個人でも団体(実行委員会等)でも可 ●対象事業:以下の要件を満たす事業・地域住民が主体となって企画・実施する文化芸術活動で、地域資源(自然/町並み/歴史など)を活かして、地域づくりや地域の課題解決に取り組むもの。・令和3年度高知県芸術祭開催期間中(令和3年9月中旬から12月中旬予定)に実施されるもの。(※事前の準備に係る費用も助成対象) ・営利を目的としないもの。 ●助成金:1事業あたり上限額30万円	高知県文化振興課 088-823-9793(公財)高知県文化財団総務部企画課 088-866-8013
		50 観光ガイド育成事業(観光ガイド研修)	高知県を訪れる観光客の満足度を高めるため、県内各地域で観光ガイド研修等を実施し、ガイド技術の向上及びガイド団体間の横の繋がりを深くすることにより、観光ガイドの底上げを行うもの。(観光ガイド以外の方も研修に参加可能) ●全体研修交流会の実施(中部地域、1回) ●地域別研修交流会の実施(東部、中部、西部の全地域で合計3回) ●観光ガイド団体及び新規立ち上げを行うための個別勉強会への支援(上限5万円/1団体 ※10団体以上)	高知県おもてなし課 088-823-9609
	51 地域観光商品造成等事業(観光人材育成プログラム「土佐の観光創生塾」)	観光人材の育成のため「土佐の観光創生塾」を開催し、観光資源の発掘・磨き上げを通じた魅力的な商品づくりや、事業者の連携強化・事業規模拡大に向けた形成への取組を支援し、地域地域での戦略的な観光地づくりを目指す。 ●対象者:県内の観光事業者や観光に携わろうとする方 ●研修内容:観光事業者等を対象にした「土佐の観光創生塾」を開催し、地域コーディネーターの配置による商品づくりのハンズオン支援や事業者の連携強化・事業規模拡大に向けた取組を支援。	高知県地域観光課 088-823-9706	
	52 自然・体験型観光アドバイザー	豊かな地域資源を活かした自然・体験型観光の推進のため、各種アドバイザーを派遣し、観光資源を磨き上げる。 ●対象者:地域住民・市町村職員・広域観光組織や観光協会職員 ●場所:現地	高知県地域観光課 088-823-9706	
	集出荷のしくみづくり	53 地域営農支援事業費補助金(ソフト事業分)	集落営農組織等(集落営農組織、集落営農法人、中山間農業複合経営拠点)の設立及び経営の確立並びに組織間の連携を推進するために、市町村が行う事業を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:①②④⑦定額、⑤⑥1/2以内、③2/3以内(市町村の継ぎ足し1/3以上必須) ●補助対象事業:①ステップアップ推進、②高収益作物導入支援、③雇用確保支援、④地域農業戦略推進、⑤インターンシップ支援、⑥庭先集荷支援、⑦効率化技術導入支援	高知県農業担い手支援課 088-821-4807
中山間地域の商業機能維持	54 中山間地域等商業振興事業費補助金	中山間地域等において、事業者等による商店街等の賑わいの創出及び商業の活性化に向けた取組を支援することにより、地域の商業機能の向上を図る。 ●補助先:事業者グループ ●補助率:定額 ●補助対象事業:若手事業者グループ支援事業	高知県経営支援課 088-823-9679	
	55 小規模事業経営支援事業	県内の商工業者に対し、商工会、商工会議所による経営相談等を実施する。(県内25商工会、6商工会議所)	高知県経営支援課 088-823-9698	



分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
産業づくりへの支援	拠点施設や廃校を活用した企業誘致	56  シェアオフィス利用推進事業(シェアオフィス利用推進事業費補助金)	<p>遊休施設等を利用して、市町村等が設置・運営するシェアオフィスに関する事業を支援し、シェアオフィスへの入居の促進や入居事業者への活動支援などにより、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ、本県の中山間地域等の活性化を図る。</p> <p>●補助先:市町村等が設置するシェアオフィスに入居する新規創業等の事業者</p> <p>●補助率:①オフィス賃貸料:1/2、②通信回線使用料:1/2</p> <p>③事業所開設経費(情報通信機器・事務用品購入経費、市場調査等):1/2</p> <p>④事務機器等リース料:1/2、⑤能力開発費(経営者及び従業員の研修費用等):1/2、⑥人材確保に係る経費:1/2、⑦新規雇用奨励金:常勤30万円/人、パート15万円/人</p>	高知県産業デジタル化推進課 088-823-9643
		57 空き家活用シェアオフィス等整備支援事業	<p>市町村が所有又は借り受ける空き家や遊休施設(廃校、集会所等)を活用したシェアオフィス等を整備する事業を支援する。</p> <p>●補助先:市町村</p> <p>●補助対象経費 設計費・改修費</p> <p>●補助対象事業費/(限度額) 10,000千円/室/(2,500千円/室)</p> <p>●補助率 1/4 (国1/2(空き家対策総合支援事業)、市町村1/4)</p>	高知県住宅課 088-823-9859
	地域内での起業	58  産業振興推進総合支援事業費補助金	<p>高知県産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産から販売段階までの取組等を総合的に支援する。</p> <p>●補助先:市町村等</p> <p>●補助率:①ステップアップ事業(トライアル分2/3以内、通常分1/2以内)</p> <p>②一般事業(通常分1/2以内、特別分2/3以内、雇用重視分1/3以内)</p> <p>③特別承認事業(国等の事業への継足し補助として、最大2/3まで)</p> <p>④担い手確保事業(1/2以内)</p> <p>⑤外部人材活用支援事業(グループ型2/3以内、単独型1/2以内)</p> <p>⑥地域産業課題解決支援事業(1/2以内)</p>	高知県計画推進課 088-823-9333
		59 木の香るまちづくり推進事業費	<p>木の文化県構想に基づき、県産材を活用した公共的空間の木質化及び屋外景観施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援する。</p> <p>●対象経費:木質化及び木製品の導入経費、案内板等の導入経費</p> <p>●補助先:市町村、団体等</p> <p>●補助率:1/2以内(1施設当たりの限度額400万円、ただし、事業者当たりの事業種別の限度額は500万円)</p>	高知県木材産業振興課 088-821-4593
		60  旅館業法(民宿、旅館に係る法規)についてのアドバイス	<p>商店街等団体における事業計画や経営等に関する助言を行う。</p> <p>●支援内容:民泊については薬務衛生課、旅館業法については福祉保健所がアドバイスする。</p>	高知県薬務衛生課 088-823-9671
	その他	61  観光客受入研修等実施委託業務	<p>観光関連事業者等が外国人を含む観光客の受入環境整備に取り組む際に一元的に相談を受けられる体制を構築し、併せて各種研修会やアドバイザーの派遣等を行うことで、観光関連事業者等が実施する受入環境整備を支援する。</p> <p>●支援内容:相談窓口、アドバイザーの派遣、研修会の開催</p>	高知県おもてなし課 088-823-9609
62  産業振興アドバイザー制度(課題解決型)		<p>高知県産業振興計画に基づく「地域アクションプラン」の実現に向け、組織づくりや商品企画、生産、流通、販売に至るまでの指導・助言等を通じて、地域の産業づくりを支援するためのアドバイザーを派遣する。</p> <p>●対象者:次の取組の事業主体</p> <p>①地域アクションプランに位置付けられた取組</p> <p>②地域アクションプランへの位置付けが予定されている取組</p> <p>③地域アクションプラン等産業振興計画への位置付けを目指す取組</p> <p>●支援内容:アドバイザーの派遣(上限5回)</p>	高知県計画推進課 088-823-9334	
		産業振興アドバイザー制度(発掘支援型)	<p>地域に埋もれた取組に対し、現状・課題の分析、指導・助言を通じて、新たな地域アクションプランの発掘を行うためのアドバイザーを派遣する。</p> <p>●支援内容:アドバイザーの派遣(上限5回)</p>	
		産業振興アドバイザー制度(課題一貫支援型)	<p>高知県産業振興計画に基づく「地域アクションプラン」に位置付けられた取組で、かつ、既に実施している事業が抱える課題に対して一貫した支援を行うためのアドバイザーを派遣する。</p> <p>●支援内容:アドバイザーの派遣(上限18回)</p>	

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先	
産業づくりへの支援	その他		63 <b>事業経営アドバイザー派遣事業</b>	商店街等団体における事業計画や経営等に関する助言を求め、より、効果的な事業とするためにアドバイザーを派遣する。 ●対象者:商業の活性化に取組む事業者グループや商工団体等 ●県が負担する経費:謝金、旅費	高知県経営支援課 088-823-9679
			64 <b>事業承継等推進事業費補助金</b>	①事業承継計画の策定・M&Aマッチングにかかる初期費用、②M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用に対する補助を行い、 <b>事業承継を推進</b> する。	高知県経営支援課 088-823-9697
			65 <b>アグリ事業戦略サポートセンター</b>	経営コンサルタント等の専門家と関係機関が、 <b>事業戦略の策定サポート及びPDCAサイクルの実行をフォローアップ</b> する。 ●対象者:①中山間農業複合経営拠点、②集落営農法人、③農産物直販所	①②高知県農業担い手支援課 088-821-4807 ③高知県農産物マーケティング戦略課 088-821-4537
収入確保への支援	自然エネルギーの有効活用		66 <b>木質資源利用促進事業費補助金(木質バイオマス利用施設等整備)</b>	森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、 <b>バイオマス利用施設等の整備や燃焼灰収集等への支援</b> を行う。 ●補助先:市町村 ●補助率:(2/3、1/3、1/2、15%)以内 一部上限あり ●補助対象事業:木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備等に要する経費に対して助成する。	高知県木材産業振興課 088-821-4592
	道路・河川等の管理		67 <b>草刈り等委託</b>	地域の社会資本は地域自らで守るという地域を愛護する意識を育て、地域と一体となった社会資本の管理を推進するため、地域の住民力を活用した維持管理として、 <b>中山間地域を中心に県が管理する河川、道路の草刈り</b> を地域の皆さまに行っていただき、公共空間環境の保全・管理を推進する。 ●委託先:市町村、地域で活動する団体(町内会、地区会、婦人会、PTA組織、老人クラブ等)や個人	高知県河川課 088-823-9839 高知県道路課 088-823-9828 各(土木)事務所
	その他		68 <b>中山間地域等直接支払交付金</b>	中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、集落等を単位に農用地を維持・管理するための取決め(協定)を締結し、取決めに沿って、 <b>農業生産活動(農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路・農道等の維持・管理等)等を行う農業者に対し直接支払を実施</b> する。 ●補助先:市町村 ●補助率:定額 ●事業実施主体:集落協定及び個別協定を締結している農業者	高知県農業政策課 088-821-4511
			69 <b>多面的機能支払交付金</b>	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地を農地として維持していくために <b>農業者等が行う地域資源の基礎的保全活動等を支援</b> するとともに、農業者だけでなく地域住民等も参画した地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う活動を推進する。 ●補助先:市町村 ●補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4 ●補助対象事業:①農地維持支払交付金 ②資源向上支払交付金(共同活動) ③資源向上支払交付金(長寿命化)	高知県農業政策課 088-821-4511
70 <b>水産多面的機能発揮対策支援交付金</b>			水産業及び漁村が有する多面的機能の発揮に資する取組を支援し、 <b>水産業の再生・漁村の活性化</b> を図る。 ①水産多面的機能発揮対策推進支援交付金 ●事業内容:活動計画策定や活動組織の指導及び活動確認等に必要な経費 ●事業主体(交付先):市町村 ●補助率:定額 ②水産多面的機能発揮対策支援交付金 ●事業内容:水産多面的機能発揮活動実施に対する補助 ●事業主体(交付先):高知県環境生態系保全対策地域協議会 ●補助率:国7/10、市町村1.5/10、県1.5/10(活動項目につき上限30万円、ただし、漂流・漂着物、堆積物処理の場合を除く)	高知県漁業振興課 088-821-4829	



分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
日用品(食料品、燃料等)の確保	¥	71 中山間地域生活支援総合補助金 ①生活用水確保支援事業	<p>中山間地域で地域住民が安心して暮らすことができる生活環境を緊急に整えるため、飲料水等の生活用水を確保する仕組みづくりに必要な経費を支援する。</p> <p>●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村が組織する協議会</p> <p>●補助率:補助対象経費から地元負担金を控除した額の2/3以内、浄水装置整備については1/2以内</p> <p>●対象経費:</p> <p>①生活用水を確保するための仕組みづくりのための調査又は検討事業に要する経費</p> <p>②給水施設又は水源管理道の整備、補修又は維持管理に要する経費</p> <p>③南海トラフ地震発生時等に、孤立が想定される集落への浄水装置整備に要する費用</p>	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
		72 中山間地域生活支援総合補助金 ②生活用品確保等支援事業	<p>地域内での生活用品の購入など、日常生活に欠かせない生活用品の確保等と併せて、地域の見守り活動等の取組を複合して実施する仕組みづくりを支援する。</p> <p>●補助先:市町村等</p> <p>●補助率:1/2以内、ただし、企業等が実施主体となる場合は1/3以内、広域連携事業においては2/3以内</p> <p>●補助対象事業:</p> <p>①生活用品確保等と併せて、地域の見守り活動等の取組を複合して実施する仕組みづくりを検討するための、調査、周知広報又は試行に要する経費</p> <p>②①を本格的に事業を実施するために必要な、車両、店舗設備又は付帯する備品等の購入に要する経費</p>	高知県中山間地域対策課 088-823-9600
生活基盤づくりへの支援	¥	73 地域公共交通支援事業費補助金(移動手段確保支援事業)	<p>地域と市町村とが一体となっていく、地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段の導入若しくは維持を支援する。</p> <p>●補助先:①～③:市町村 ④:国土交通大臣認定事業者</p> <p>●補助率:①～③:1/2以内、④:定額</p> <p>●補助対象事業:①仕組みづくりのための調査等、②運行に必要な装備等、③新たな取組みの実証運行、④自家用車有償運送運転者資格取得講習会受講料への補助</p>	高知県交通運輸政策課 088-823-9732
		74 市町村担当職員勉強会(移動手段の確保)	<p>中山間地域における、通院・買い物等地域住民の生活を支えるために必要な、地域の基幹交通を補完するきめ細かな移動手段を導入するための、知識や他地域の事例を習得し、今後の取組に活かす。</p> <p>●対象者:市町村担当職員(主な対象)、(市町村取りまとめによる)希望者ならどなたでも参加可</p>	高知県交通運輸政策課 088-823-9732
		75 事例視察研修(移動手段の確保)	<p>地域の実情に合ったきめ細かな生活支援策を行うため、先進的に取り組んでいる地域に赴き、市町村や実施団体、関係機関、学識経験者等からアドバイスをいただき、今後の生活支援のあり方や施策に反映させる。</p> <p>●対象者:県・市町村職員、その他(必要に応じて適宜)</p> <p>●県が負担する経費:研修負担金・バス借上料</p>	高知県交通運輸政策課 088-823-9732
移動手段の確保	人	76 中山間地域生活支援アドバイザー	<p>地域の実情に合ったきめ細かな生活支援策を行うため、先進的に取り組んでいる地域の市町村や実施団体、関係機関、学識経験者等からアドバイスをいただき、今後の生活支援のあり方や施策に反映させる。</p> <p>●対象者:県・市町村職員、その他(必要に応じて適宜)</p> <p>●県が負担する経費:アドバイザー派遣に係る講師謝金・旅費</p>	高知県交通運輸政策課 088-823-9732
		77 地域公共交通支援事業費補助金(貨客混載推進事業)	<p>貨客混載の導入に必要な経費を支援する。</p> <p>●補助先:市町村</p> <p>●補助率:2/3以内</p> <p>●対象経費:①仕組みづくりのための調査等、②運行に必要な装備等、③新たな取組みの実証運行</p> <p>●事業実施主体:</p> <p>・市町村等、貨物運送事業者、旅客運送事業者</p> <p>・NPO法人、公益法人、地方自治法第260条の2第7項に規定する認可地縁団体、農業協同組合、消費生活協同組合、医療法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会</p> <p>・市町村が認める団体等</p>	高知県交通運輸政策課 088-823-9732
貨客混載の推進	¥			

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
生活基盤づくりへの支援	情報基盤の整備	78 移動通信用施設整備事業費補助金	過疎地域などの条件不利地域において、市町村が携帯電話のサービスエリア拡大のために実施する <b>携帯電話基地局の整備</b> を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:2/3以内(複数社参画の場合)、1/2以内(1社の場合) ●補助対象:基地局施設(局舎、鉄塔、無線設備等)の整備 ●対象地域:過疎地、辺地、離島、半島、山村、又は特定農山村	高知県デジタル政策課 088-823-9650
		79 地域情報化推進交付金	市町村が地域住民の生活の向上などを図る為に <b>光ファイバ設備を整備</b> する場合、後年度の維持管理経費等を支援する。 ●交付先:市町村 ●交付率:1/20以内(R2当初予算事業まで)、1/100以内(R2補正予算事業)	高知県デジタル政策課 088-823-9650
		80 高度無線環境整備推進事業交付金	国庫補助事業により <b>光ファイバ設備を整備する事業者に対して市町村が補助</b> を行う場合、後年度の維持管理経費等を支援する。 ●交付先:市町村 ●交付率:1/20以内(R2当初予算事業まで)、3/100以内(R2補正予算事業)	高知県デジタル政策課 088-823-9650
		81 情報通信基盤高度化推進交付金	市町村が整備した <b>光ファイバ設備を最大速度1Gbpsのインターネットサービスが提供できる設備に高度化</b> する場合、後年度の維持管理経費等を支援する。 ●交付先:市町村 ●交付率:1/10以内	高知県デジタル政策課 088-823-9650
		82 共聴施設整備等事業費補助金	テレビ難視聴地域において住民自治組織(共聴組合)が実施する <b>共聴施設の新設または改修</b> に要する費用を市町村が補助する場合に支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●補助対象:共聴施設(テレビ共同受信施設)の新設、改修 ●事業実施主体:住民の自治組織(共聴組合)	高知県デジタル政策課 088-823-9650
		83 地域情報化アドバイザー※国(総務省)の事業	地域の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた <b>地域情報化アドバイザーを派遣し、助言、講演等の活動を通じ、当該地域の情報化を促進</b> する。なお、派遣に係る謝金、旅費については総務省が負担する。 ●派遣先:自治体、NPO等(自治体以外の場合は、自治体の推薦が必要) ●場所:支援地域	高知県デジタル政策課 088-823-9650 総務省情報流通行政局、総務省地域通信振興課 03-5253-5758
	84 地域情報化事業導入検討会事業	地域が抱える課題解決につながる <b>情報システムの導入</b> に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動による支援を行う。 (※情報システムの構築及び運用にかかる経費について、国や県の助成事業が活用できるよう検討、調整が必要)	高知県デジタル政策課 088-823-9650	
	その他	野生鳥獣対策	85 鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害防止特措法に定める被害防止計画に基づき <b>被害防止対策事業</b> に取り組む市町村鳥獣被害防止対策協議会等に対して交付する。 ●補助先:推進事業:地域協議会等、整備事業:地域協議会、市町村等 ●補助率:定額、1/2以内、5.5/10以内 ●補助対象事業:・推進事業:捕獲機材の導入、国産ジビエ認証の取得等・整備事業:侵入防止柵、処理加工施設等・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業:有害捕獲に係る捕獲活動経費等
86 森林・山村多面的機能発揮対策交付金		森林の有する多面的機能を発揮させるために、 <b>地域の活動組織が実施する里山林など森林の保全管理や山村活性化の取り組み</b> に対して支援する。 ●補助先:活動組織(地域住民、森林所有者、自治会等の地域の実情に応じた3名以上の者で構成された組織) ●補助率:定額(資機材・施設整備は1/2以内、一部1/3以内) ●補助対象事業:里山保全活動、森林資源や森林を利用する活動等	高知県林業環境政策課 088-821-4586	
		87 こうち山の日推進事業費補助金	「こうち山の日」に関する <b>普及啓発事業</b> に取り組む団体等に対し補助する。 ●補助先:公益社団法人高知県森と緑の会 ●補助率:定額(上限額:250千円) 市町村の場合は1/2 ●対象経費: ア 森づくり(①間伐、②環境整備、③植栽、④竹林整備) イ 木使い(⑤木工、⑥木材普及) ウ 森林体験と教育(⑦森林体験、⑧森林環境教育)	高知県林業環境政策課 088-821-4586

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先	
生活基盤づくりへの支援	その他		88 県内全域の読書環境・情報環境への充実に向けた支援【追加】	県民がそれぞれの地域で、読書し、必要な情報が得られるよう、オーテピア高知図書館の図書を地域の読書拠点施設へ配送し、県内読書・情報環境の充実を図る。 ●支援内容: 地域住民の方がオーテピア高知図書館からの貸出を希望する図書を、「物流サービス」により拠点へ配送する。拠点施設は、貸出や返却等の図書館業務を行う。 ●対象者: 地域住民の方	高知県立図書館 支援協力担当 088-802-6005
			89 あったかふれあいセンター事業費補助金	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、子育てや生活支援の必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動等を行う地域福祉活動を推進するため、あったかふれあいセンター事業を実施する市町村に対して補助する。 ●補助先: 市町村 ●補助率: 1/2以内 ●補助対象事業: あったかふれあいセンターに従事する者の人件費及びセンターの運営に必要な経費	高知県地域福祉政策課 088-823-9090
安心、安全の取り組みへの支援	あったかふれあいセンターとの連携		90 あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくりのため、あったかふれあいセンターの施設整備事業に関して、市町村が実施する事業について補助を行う。 ●補助先: 市町村 ●補助率: 1/2以内 ●補助対象事業: あったかふれあいセンターの使用する施設の整備(新設又は改修(増築を含む))を行う事業	高知県地域福祉政策課 088-823-9090
			91 地域福祉人材育成研修	地域福祉に携わる人材育成のための研修の実施。 ●対象者: あったかふれあいセンター職員、市町村社会福祉協議会職員、地域住民(運営スタッフ)、市町村職員等の地域福祉に携わる者 ●県が負担する経費: 研修に必要な講師謝金、会場使用料等の経費	高知県地域福祉政策課 088-823-9090
		92 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業費補助金 ※厚生労働省事業	年齢や性別、その置かれている生活環境などにかかわらず、身近な地域において、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。 ●補助先: 市町村 ●補助率: 国 1/2 ●補助対象事業: ①地域の福祉ニーズを把握するために必要となる事業 ②地域の福祉ニーズを踏まえた地域サービスの創出・推進を図るために必要となる事業 ③地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るための事業、その他地域福祉の推進を図るために必要となる事業	高知県地域福祉政策課 088-823-9090	
		93 地域共生の実現に向けた包括的支援体制構築事業 ※厚生労働省事業	子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、包括的な支援体制を整備する市町村等の創意工夫ある取組を支援する。 ●補助先: 市町村 ●補助率: 国 3/4 ●補助対象事業: ①地域力強化推進事業 ②多機関の協働による包括的支援体制構築事業	高知県地域福祉政策課 088-823-9090	
		94 子ども食堂支援事業費補助金	食事の提供を通じて「子どもや保護者の居場所」となるとともに、「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」、「地域で子どもたちを見守る場」としての機能が期待される「子ども食堂」の取組を県内全域に普及・定着させるため、高知家子ども食堂登録制度登録実施要綱に基づき、登録された「高知家子ども食堂」の設置及び運営を行うものに対して補助金を交付する。 ●補助先: 子ども食堂の開設・運営を行う民間団体等 ●補助率: 定額 ●補助対象事業: ①子ども食堂の開設に要する経費 ②子ども食堂の運営に要する経費 ③子ども食堂の運営に要する備品を購入する経費 ④子ども食堂における衛生管理の整備に要する経費 ⑤子ども食堂における子育て支援及び学習支援に要する経費 ⑥子ども食堂における新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費	高知県子ども・子育て支援課 088-823-9637	




分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
安心、安全の取り組みへの支援	見守りネットワークづくり	95 地域子ども子育て支援事業費補助金(一時預かり事業)	主として保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、 <b>保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において児童を一時的に預かる事業に助成する。</b> (子ども・子育て支援交付金) ●対象事業:家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業 ●補助先:市町村(市町村が認めた者へ委託等を行うことができる) ●補助率:1/3(国1/3、県1/3、市町村1/3) ●補助基準額:運営費(地域密着Ⅱ型)1カ所当たり年額2,607,000円(利用が300人未満の場合)	高知県幼保支援課 088-821-4910
		96 放課後子ども教室推進事業費補助金 放課後児童クラブ推進事業費補助金	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、市町村が行う <b>放課後子ども教室及び放課後児童クラブ</b> の運営費に対して助成を行う。 ①放課後子ども教室推進事業(文部科学省) ●対象:地域の子ども全般 ●補助先:市町村 ●補助率:2/3(国1/3、県1/3)、中核市は1/3 ●補助対象経費:事業の運営に必要な経費 ●条件:コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること及び地域学校協働活動推進員等の配置 ②放課後児童クラブ推進事業(内閣府) ●対象:保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童 ●補助先:市町村 ●補助率:1/3(県)、国1/3は市町村へ直接交付 ●補助対象経費:事業の運営に必要な経費(※国が定める基準額あり)	高知県生涯学習課 088-823-4897
		97 ボランティア活動推進事業	学校と地域、社協がそれぞれの役割を認識したうえで、 <b>福祉教育のための知識・技術の習得、子どもの福祉教育のためのネットワークづくり</b> を目指す。また、ボランティアの募集や、受入れを進めていくために必要なボランティアコーディネーターの機能と役割を学ぶ。 ●研修内容:福祉教育基礎研修、ボランティアコーディネーター研修 ●対象者:地域住民(運営スタッフ)、高知ふるさと応援隊、市町村社会福祉協議会職員等のうち、受講要件を満たす者 ●県が負担する経費:研修に必要な講師謝金、会場使用料等の経費	高知県地域福祉政策課 088-823-9089
健康づくり活動		98 中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金	高校を除く県指定の事業所による介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修が実施されていない市町村等が、 <b>住民を対象に初任者研修及び生活援助従事者研修を実施する際の経費を補助</b> することで、人手不足感がより強い中山間地域等における介護人材の確保を図る。 ●補助先:市町村等(市町村、一部事務組合、広域連合又は複数の市町村が組織する協議会) ●補助率:1/2 ●補助対象事業:住民を対象とした介護職員初任者研修、生活援助従事者研修の実施(ただし、受講者の所有となる教材に係る経費を除く。)	高知県地域福祉政策課 088-823-9631
		99 国民健康保険給付金(特別交付金・保険者努力支援制度分(事業費分))	市町村が行う国民健康保険の被保険者(74歳以下の方)の健康の保持・増進のために実施する <b>特定健診等の受診率向上策や健康教室、健康相談等の取組</b> を支援する。(国の特別交付金による助成事業) ●補助先:市町村 ●補助率:10/10以内(備品購入は5/10) ●補助対象事業:①必須事業(ア 特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るための受診勧奨等の取組、イ 生活習慣病予防の取組)、②健康教育・健康相談等の一般事業	高知県国民健康保険課 088-823-9646
		100 地域支援事業費交付金(介護予防事業または介護予防・日常生活支援総合事業)	地域において、 <b>介護予防</b> に向けた取組が主体的に実施されるような地域づくりを、目的とした事業が交付金の対象となる。 ●交付先及び実施主体:市町村 ●負担割合:国25% 県12.5% 市町村12.5% 保険料50%	高知県高齢者福祉課 088-823-9681

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
健康づくり活動	¥	101 介護基盤緊急整備事業費補助金	市町村が、地域の実情に応じた <b>介護サービス提供体制</b> を整備していくために必要な施設整備の費用の一部を助成する。 ●補助先:市町村 ●補助率:定額 ●対象経費:介護予防拠点の施設整備費	高知県高齢者福祉課 088-823-9632
		102 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金	中山間地域でもニーズに合った <b>在宅介護サービス</b> が受けられるよう、 <b>遠隔地など条件不利地域で在宅介護サービスを提供する介護事業者</b> に対し経費の一部を助成する市町村に対して補助を行う。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2 ●対象経費: ①要件に該当する要介護者等に介護サービスを提供した事業者へ 人件費、訪問・送迎費用の一部を助成する場合 ②上記①のサービスを提供している特別地域加算対象地域内の事業者で、新たに常勤職員を雇用した事業者へ人件費、訪問・送迎費用の一部を助成する場合	高知県高齢者福祉課 088-823-9681
		103 後期高齢者医療調整交付金(特別調整交付金・長寿健康増進事業)	<b>後期高齢者医療被保険者(75歳以上)の健康の保持・増進のために実施する健康相談や体操教室などの取り組み</b> を支援する。 ●補助先:市町村(←広域連合←国) ●補助率:10/10以内(他の事業も含め交付金の上限を超える場合には、あん分等による調整) ●対象経費:健康教室や体操教室などの開催にかかる講師謝金や事務経費	高知県国民健康保険課 088-823-9629
	人	104 健康増進研修会	「よさこい健康プラン21(高知県健康増進計画)」に基づく <b>健康づくりの推進のため、集落活動センターの要請に応じて職員を派遣</b> する。 ●支援内容:「よさこい健康プラン21」に基づく健康づくりに関する研修会、講座の講師 ●対象者:地域住民 ●県が負担する経費:アドバイザー派遣に係る旅費	高知県健康長寿政策課 088-823-9675
		105 「高知家健康づくり支援薬局」による出張相談等の実施	「高知家健康づくり支援薬局」を活用した県民の健康づくりを推進するため、 <b>市町村の要望に応じて集落活動センター等に薬剤師を派遣</b> する。 ●支援内容:薬剤師による健康相談、啓発に関する講座の講師 ●対象者:地域住民	高知県薬務衛生課 088-823-9749
防災活動	¥	106 地域防災対策総合補助金	<b>地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。</b> ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●補助対象事業:地域の防災力向上に関する取り組み(学習会(防災研修、視察研修含む)、防災訓練(消火訓練、炊き出し訓練等)、避難経路・避難場所・避難所の整備、防災資機材(防火用、救助・救護用、情報伝達用等)の購入、避難所におけるマニュアル作成、要配慮者支援及び感染症対策等)	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317
		107 地域集会所耐震化促進事業費補助金	南海トラフ地震に備え、住まいの近くで避難生活ができるよう <b>地域集会所を避難所として活用し、県内での避難者の収容力拡大を図る。</b> ●補助先:市町村(市町村が建物の所有者に補助することが前提) ●補助率:診断・設計:1/4、改修:3/10(補助限度額あり) ●補助対象事業:津波浸水域外にある避難所として活用可能な昭和56年以前に建築された旧耐震基準の地域集会所の耐震診断、耐震設計、耐震改修	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317
		108 避難所運営体制整備加速化事業費補助金	大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、 <b>安心して避難生活を送ることができるよう、避難所の運営体制の充実を図る。</b> ●補助先:市町村 ●補助率:2/3以内 ●補助対象事業:避難所運営訓練等に係る経費、避難所における環境整備に係る経費	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317
		109 南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金	南海トラフ地震臨時情報が発表され、大規模な地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合に、 <b>市町村が避難所を設置・運営する費用の支援</b> をする。 ●補助先:市町村 ●補助率:10/10 定額 ●補助対象事業:避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗機材費等福祉避難所については上記に加え、生活相談等に当たる職員等の配置経費等について加算できる。	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317

分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
安心、安全の取り組みへの支援	防災活動	110 住宅耐震化促進事業費補助金	<p>空き家住宅や空き建築物を住宅等として再生・活用するために、<b>耐震改修・断熱改修・トイレの水洗化など、性能の向上に資するリフォーム</b>を行う場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>①<b>空き家活用促進事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助先:市町村</li> <li>●補助率:1/4以内</li> <li>●対象経費:市町村が空き家住宅・空き建築物を、公的住宅等として再生・活用するために行う改修設計、改修工事等に要する経費</li> <li>●その他:国からの補助(空き家対策総合支援事業)が1/2あり</li> </ul> <p>②<b>空き家活用費補助事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助先:市町村</li> <li>●補助率:1/3以内</li> <li>●対象経費:空き家住宅・空き建築物の所有者又はその所有者から住宅を借り受ける特定非営利活動法人等が、住宅確保要支援者の居住に使用する住宅として活用するために行う改修設計、改修工事等に要する経費</li> <li>●その他:国からの補助(空き家対策総合支援事業)が1/3あり</li> </ul> <p>③<b>空き家対策市町村緊急支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助先:市町村</li> <li>●補助率:1/4以内</li> <li>●対象経費:市町村が空き家住宅・空き建築物の除却又は活用の加速化を図るために行う空き家の調査、実態把握等に要する経費</li> <li>●その他:国からの補助(空き家対策総合支援事業)が1/2あり</li> </ul> <p>④<b>空き家活用シェアオフィス等整備支援事業</b></p> <p>市町村が所有又は借り受ける空き家や遊休施設(廃校、集会所等)を活用したシェアオフィス等を整備する事業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助先:市町村</li> <li>●補助対象経費 設計費・改修費</li> <li>●補助対象事業費/(限度額) 10,000千円/室/(2,500千円/室)</li> <li>●補助率 1/4 (国1/2(空き家対策総合支援事業)、市町村1/4)</li> </ul>	高知県住宅課 088-823-9859
		111 空き家対策総合支援事業	<p>空き家住宅・空き建築物を住宅等以外の用途に再生する場合、<b>空き家活用促進事業及び空き家活用費補助事業(いずれも県事業)の対象にはならないが、本事業の対象となる。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交付先:市町村</li> <li>●交付率:1/2(市町村が民間に補助する場合は、事業費の1/3かつ市町村の補助額の1/2以内)</li> <li>●対象経費:・空き家住宅、空き建築物の改修等に要する費用(補助限度額無し)・空き家住宅、空き建築物の所有者の特定に要する経費</li> <li>●その他:・空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画に基づく事業が補助対象</li> </ul>	高知県住宅課 088-823-9859
		112 高知県防災対策臨時交付金	<p>新たな津波避難空間の整備を行う市町村が地域の実情に応じた防災対策を推進するため、必要となる防災目的基金へ積立を行う経費に対して交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交付先:市町村</li> <li>●交付率:定額</li> <li>●交付対象経費:市町村が設置する防災目的基金への積み立てに必要な経費(ただし、前年度に市町村が実施した津波避難空間等の整備事業に係る市町村実質負担額に2/3を乗じた額を上限とする)</li> </ul>	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317
着陸場の整備		113 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金	<p>中山間地域の孤立対策を推進し、地域住民の安全・安心を確保するため、<b>緊急用ヘリコプター離着陸場の整備</b>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●補助先:市町村、消防に関する事務を処理する一部事務組合又は広域連合</li> <li>●補助率:1/2以内</li> <li>●補助対象事業:緊急用ヘリコプター離着陸場の整備(整地、舗装、取付道路)、用地補償費は補助対象外</li> </ul>	高知県南海トラフ地震対策課 088-823-9317



分類	支援内容	補助金等の名称	概要(事業目的・補助先・補助率・補助対象事業等)	担当課・連絡先
安心、安全の取り組みへの支援	その他 	114 生活安全出前講座の実施	<p>地域住民の皆様の安全・安心を確保するため、集落活動センター等に県の担当職員等を派遣して、生活安全や消費生活などに関する講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援内容: 地域の生活安全に関係する内容について講座を実施する</li> <li>●対象者: 地域住民の皆様、高知ふるさと応援隊など、地域活動のリーダー役、地域で高齢者の身守り活動を行う方</li> <li>●県が負担する経費: 必要資料等経費、担当職員等講座派遣旅費</li> </ul>	高知県県民生活課 088-823-9319 高知県県立消費生活センター 088-824-0999
		115 異文化理解講座の実施	<p>異文化への理解を広め、地域の国際化を推進するため、国際交流員を派遣して、外国の文化や言語に関する講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●支援内容: 外国の文化や言語に関係する内容について講座を実施する。</li> <li>●対象者: 地方公共団体の皆様、地域住民の皆様</li> <li>●県が負担する経費: ※旅費、傷害保険、材料費等については、派遣依頼団体が全額負担。</li> </ul>	高知県国際交流課 088-823-9605
		116 シルバー人材センターとの連携による暮らしのサポートへの支援	<p>地域の高齢者から集落活動センターに集約されるニーズ(墓掃除、草刈り、雪下ろし、大作業、買物代行等)に対する暮らしのサポートについて集落活動センターと連携し、集落活動センターで対応しきれない業務をシルバー人材センターがバックアップする。</p>	高知県雇用労働政策課 088-823-9763